

2019年10月18日改正

一般社団法人 日本照明工業会

JIL 5002 : 2018 改正

埋込み形照明器具

Recessed luminaries

改正追補

JIS C 8105-1(照明器具—第1部:安全性要求事項通則)の3.2(照明器具の表示)の3.2.13の表現に合わせて、“照明面”を“被照射物(面)”に見直し、本改正追補を発行する。

本体8ページの13.1.1(必ず表示する内容)のe)を、次に置き換える。

e) 集光形の照明器具は、JIS C 8105-1の図1の被照射物(面)までの許容最小距離を表示する。

この改正追補は、2019年10月18日より適用する。

|  |  |
|--|--|
| <p>一般社団法人 日本照明工業会規格 JIL 5002<br/>「埋込み形照明器具」<br/>制 定 : 1987年11月16日<br/>改 正 : 2018年 9月 6日<br/>改正追補 : 2019年10月18日<br/>承認機関 : 埋込み形照明器具自主評定委員会<br/>(委員長 荒木 慶和)<br/>立案機関 : 埋込み形照明器具基準作成小委員会<br/>(主査 奥代 茂樹)</p> | <p>発行日 2019年10月18日<br/>発 行 一般社団法人 日本照明工業会<br/>東京都台東区台東4-11-4<br/>(三井住友銀行御徒町ビル8F)<br/>電話 (03) 6803-0501<br/>禁 無断複写、転載</p> |
|--|--|